

令和7年度第39回角田市花のあるまちづくりコンクール実施要項

1. 目 的

人が集い賑わいのある活力に満ちた角田市をめざし、市内の花壇によるふれあいと思いやりのある地域社会の実現へ向けた活動の奨励及び花のあるまちづくり運動を推進するためにコンクールを実施するもの。

2. 主 催 角田市教育委員会

3. 実 施 書類審査 令和7年7月17日（木） 現地審査 令和7年7月24日（木）

4. 応募資格

※ 角田市内の花壇で環境美化やふれあいと思いやりのある地域社会の実現をめざしている団体

◎ 但し、花壇の面積が下記の条件を充たしている団体

【面積は15㎡以上、路側の場合は50m以上、プランターの場合は20個以上のいずれかとする。】

専門業者に管理を委託している者、専門家を雇用している者、学校、自治センター及び公共施設等は審査対象から除外する。

5. 応募方法

「角田市花のあるまちづくりコンクール参加申込書」（様式1～3）に必要事項を記入し、最寄りの地区振興協議会（事務局：自治センター）、または角田市生涯学習課（市民センター内）にお申込みください。

※参加申込書は、市民センター窓口に設置及び市ホームページからダウンロード可

6. 書類応募締切日 令和7年7月7日（月）まで

7. 審 査

(1) 角田市から委嘱された審査委員で行う。

(2) 審査方法について、書類審査と現地審査を行う。

申請書類（様式1～3：年間を通した花壇の写真や活動の様子が
わかる写真等9枚以上）

ア. 地域内連携 （協力体制・子どもの参加など）

イ. 構 成 （花の種類・デザイン・構成）

ウ. 管理の状況 （花の育成状況・手入れの状況）

エ. 費用・特色 （グループの特徴・工夫・持続性）

8. 審査の結果と表彰

表 彰

◎ 最優秀賞 1点

優 秀 賞 若干（3団体程度）

優 良 賞 若干（5団体程度）

努 力 賞 若干（5団体程度）

モデル花壇については審査対象外とする。

審査委員特別賞・・・審査委員で審議のうえ決定する。

・審査の結果は、「自治センターだより」・「広報かくだ」で公表する。

9. 予 算

10-4-1 生涯学習推進事業

その他の報償費 200,000円